

## 次期「滋賀県行政経営方針」策定にかかる今後のスケジュール

時期	行政経営改革委員会 (付属機関)	県	県議会
平成30年	5月		30日 特別委員会
	6月	6日 作業部会 ・方針（骨子イメージ案） 20日 作業部会 ・方針（中間まとめ案）	
	7月	2日 本委員会 ・方針（中間まとめ）	
	8月	作業部会 ・方針（答申案）	特別委員会 ・方針（中間まとめ）
	9月	本委員会 ・方針（答申案）	
	10月	方針の答申	・方針（県原案）の作成
平成31年	1月	・方針「県民政策」 の1実施 ・方針「県民政策」 の1結果まとめ	特別委員会
	12月	・方針（県案） の作成	特別委員会
	1月	・実施計画（案） の作成	
	2月		
	3月	・方針および実施計画 の策定	特別委員会 ・実施計画（案）

**【参考】**

H29. 12. 25

第1回委員会提出

諮問を受けた行政経営改革委員会のスケジュールについて

時期	行政経営改革委員会		県
		行政経営方針策定部会	
平成29年度	12月	第1回 12/25 (諮問)	
	1～2月	第2回(1月下旬～2月) ・県の行政経営の現状分析や課題についての整理 ・現状分析等を踏まえた方向性についての意見交換	
平成30年度	3月		第1回(3月下旬) ・方針における取組の方向性についての整理
	5月		第2回(5月) ・中間まとめ(案)の検討
	6月	第3回(6月) ・中間まとめの検討	
	7月		第3回(7月下旬) ・答申(案)の検討
	8～9月	第4回(8～9月) ・答申(最終案)の検討	
	10月	答申	・行政経営方針(案)の作成 ・県民政策コメントの実施
	3月	行政経営方針・同実施計画の報告	行政経営方針・同実施計画の策定

※県議会(行財政・働き方改革特別委員会)へは、適宜、報告を行うものとする。